加速アクションプラン個票

①実施項目	10	政策評価展開事業	②№.13	実施状況 実施中
③加速プラン事業名	政策評価展開事業			
④所管課	経営企画課			
⑤現状と課題	【現状】政策評価については、平成18年度分について試行により行っており、平成19年度以降については、電算システムの導入に伴い今後毎年度実施することとなっている。 【課題】政策評価は、第5次総合計画前期基本計画の着実な推進をもとに行われるものである。ただし、単年度における村長方針が策定されることから、単年度の村長方針と第5次総合計画前期基本計画とのそれぞれの評価が必要となることから、評価の記載方法に工夫が必要である。			
⑥取組み内容	①毎年度6月中に前年度の政策、施策、実行計画の評価を担当部門ごとに実施 ②経営企画部による評価内容のヒアリングを実施、とりまとめ。 ③庁議において評価結果の報告 ④評価結果の公表 ⑤外部評価に関する調査及び検討 ⑥外部評価機関の設置 ⑦外部評価の実施			

⑦年度計画 平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。		H19	H20	H21	H22	H23	H24
		事業試行実施	事業実施 ①②③④ ⑤	事業実施 ①②③④ ⑤⑥	事業実施 ①②③④ ⑦	事業実施 ①②③④ ⑦	事業実施 ①②③④ ⑦
計画値	単位(%)		100	100	100	100	100
実績値	単位(%)						

⑧目標	【計画値算式】 各政策の毎年度目標値の達成率の平均値100%以上
⑨効果	毎年度、各政策、施策、実行計画の評価を実施することにより、次年度以降の事業展開に資することができる。また、達成度を同時に把握することにより、次年度の予算編成の際に参考とすることができる。 また、外部評価を導入することにより、透明性及び信頼性が高い評価が実現できる。

⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実施中①②③まで実施済み					

⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画(対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記

【項目名】		H17	H18	H19	H20	H21	合計
	計画値						0
	実績値						0
単位:千円	差額	0	0	0	0	0	0